新生児等聴覚スクリーニング検査を受けましょう!

~ 静岡市では、新生児等聴覚スクリーニング検査の助成を行っています~

妊娠おめでとうございます。静岡市では、出生後の新生児期における聴覚障害の早期発見及び 早期療育を推進するため、新生児等聴覚スクリーニング検査受診票を交付しています。必ず医師 又は助産師と相談の上、出来るだけ早い時期(受診時期の目安を参考)に受診してください。 なお、受診票は、一定金額を上限に助成するものです。病院、診療所、助産所での指導内容等に より、自己負担が発生する場合がありますのでご了承ください。

■受診時期の目安

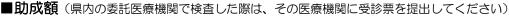
・検査は、生後入院中に受けてください。

(入院中に受けられない場合は、遅くても生後1か月までに受けてください。 ただし、医師の指示がある場合を除きます。)

※生後6か月を超えると助成を受けられませんのでご注意ください。

■助成の対象

静岡市内に住所があって、新生児等聴覚スクリーニング検査を受けた 赤ちゃんの保護者



| 検 査 区 分 | 上限額 |
|-------------------|--------|
| 自動聴性脳幹反応検査(自動ABR) | 4,700円 |
| 耳音響放射検査(OAE) | 2,100円 |

※検査は出生後初めて実施する1回とし、再検査及び精密検査は対象としません

★『県外の医療機関・助産所』で新生児等聴覚スクリーニング検査を受けられる方へ★

静岡市民であるときに県外の医療機関等(国内の病院、診療所及び助産所)で受診した新生児等聴覚 スクリーニング検査については、里帰り等新生児等聴覚スクリーニング検査補助金交付申請の手続き により、補助金交付決定後、指定口座へ振り込まれます。(申請後2、3か月程度かかります)

く申請方法>

申請書に住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、必要書類を添えて下記の提出先までお持ちください。

- 〇必要書類 里帰り等新生児等聴覚スクリーニング検査補助金交付申請書兼実績報告書 (提出先に用意してあります)
 - 受診した医療機関又は助産所の領収書 (要領収印) (受診日、医療機関名又は助産所名が記載され、新生児等聴覚スクリーニング検査の受診とわかるもの)
 - ・使用しなかった新生児等聴覚スクリーニング検査受診票 受診票の記入欄(太枠内)を記入し、受診した医療機関又は助産所で検査結果の 内容を記載してもらいご提出ください。
 - 母子健康手帳(受診日、新生児等聴覚スクリーニング検査の内容の記載があるもの)

※申請者本人の振込み先の口座がわかるもの(**通帳**等)、**印鑑**(シャチハタ等スタンプ印不可)をお持ちください

〈申請期間〉 検査日から 1 年間

※詳しくは市ホームページ(「新生児等聴覚」(検索))をご覧いただくか又は下記までお問い合わせください

【問合せ先】子ども家庭課 054-354-2647

【提出先】子ども家庭課(静岡市役所清水庁舎9F)354-2647 葵区健康支援課(城東保健福祉が内)249-3196 **駿河区健康支援課**(南部保健福祉物-内)285-8377 **清水区健康支援課**(清水保健福祉物-内)348-7981

